

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁（まとめ）

質問項目：



- | | |
|--------------------------|---|
| 【新型コロナウイルス感染症にかかわる一連の対応】 | - インフルエンザ同時流行への備えについて
- 区民生活に与える影響について |
| 【港区の予算編成】 | - 区長査定について
- 都区財政調整について |
| 【港区基本計画】 | - これまでの総括について
- 人口回復を推測する根拠について |
| 【非課税世帯に対する区内商品券事業】 | - 地域経済の波及効果について |
| 【産業振興】 | - プレミアム付き区内共通商品券について
- 港区立産業振興センターについて |
| 【港区の教育】 | - 教科担任制の導入について
- ICT オンデマンド活用の充実について |
| 【3歳児健康診査の運用改善】 | - 健診機会の拡大について |
| 【区のがん検診の質の向上】 | - 精密検査未受診率及び精密検査未把握率の改善について |

- | | |
|--------------------------|--|
| 【児童相談所】 | - 専門性を出すことについて
- 里親制度について |
| 【港区業務継続計画】 | - BCP を機能させるための実効性の高い見直しに向けた計画や考え方について |
| 【行政組織】 | - 総合支所制度における支所と支援部について
- RPA（業務自動化ツール）活用による職員体制について |
| 【ちいばすの運行改善】 | - 安定した運行をするための改善策の検討について |
| 【区のイベント参加時における申し込み方法】 | - 「みなとコール」以外にもオンライン申し込み対応や利用者目線の改善について |
| 【高齢者の効果的な聞こえの支援のための制度検討】 | - 総合的な支援のための検討状況について |
| 【脱炭素社会に向けた取り組み】 | - 取り組みの方向性について |

* 代表質問とは、区議会定例会の場において、会派の代表者が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方などを区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

新型コロナウイルス感染症にかかわる一連の対策について：

【インフルエンザ同時流行への備えとした具体的な準備対策は】

本格的な冬の到来を前に新型コロナウイルス感染症の感染が急速に広がっています。これを受けて国や東京都も警戒レベルを引き上げて警戒を呼びかけていますが、昨年度新型コロナウイルス感染症が流行した時期は年が明けてからなので、私たちは実は未だ年末・年始、クリスマスをはじめとした忘年会、新年会のイベントシーズンを経験したことはありません。区民の皆様へのさらなる警戒への啓発をお願いしたいと思います。

これからインフルエンザの本格的な流行時期を迎えるにあたり、懸念されていることが、新型コロナ感染症との同時流行であります。前回は、うがい、手洗い、三密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策に努めた結果、昨年のインフルエンザの流行は抑えることが出来たわけですが、街場からは心配する声を聞きます。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ同時流行については、わが会派においては第3回定例会の代表質問でも取り上げており、区長からは「今後の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、区民の相談から地域医療機関での診療・検査が、スムーズにできる体制構築に向け、区と病院、港区医師会との協力体制を強化していく」旨の答弁を頂いておりますが、医療資源の少ない他の自治体においては、行政が積極的に対応策について様々な検討がなされている話も聞くところでもあります。

Q: 大型病院も多数存在する豊富な医療資源を有するわが区においては、その準備対策について、具体的にどのように病院や港区医師会と連携して取り組んでいくのか、区長の考えをお伺いします。

A: 武井雅昭 区長

区は、同時流行が起きた際に、発熱等の症状のある患者が新型コロナウイルスとインフルエンザのどちらの検査も安全に受けられるよう、港区医師会や区内病院に対して、感染防止対策資器材の購入経費の一部を補助し、区民が安心して地域の身近な医療機関を受診できる環境整備を図る。

【これまで実施した施策をどのような視点で見直し、新たな取り組みを推進するのか】

先週、港区ホームページには9月までに区の広聴で頂いた区民の皆さんからのご意見が公表されました。コロナ禍における区民の様々な想いも受けてとめていただきたいと思います。さて、新型コロナウイルス感染症はどんなに気をつけていても感染するリスクが伴います。もっとも、得体の知れない発生

当初に比べますとその実態は明らかになりつつあり、あとは1日も早い予防ワクチン・治療薬が出来ることを望むところです。感染者への対応もしっかりと出来ていて、きちんとした治療を受け、合併症などのリスクがなければ早期の回復も見込まれるようになったことは、安心に繋がっていることと考えます。

一方で、私たちはこの安心が気の緩みなどの油断につながらないようにしなければなりません。新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐために重要な手段として、感染経路の特定や感染の連鎖を防ぐことにあります。感染者がいつ、どこで、誰と会ったか。濃厚接触者はどのくらいいるのか。これらを特定し、それらの人々の行動を抑制することで、感染の蔓延を封じ込めることが出来るようになるからです。

現在は、濃厚接触者と判断されると、無症状でも2週間の自宅等での健康観察期間を設けられ、事実上社会的な活動は何も出来なくなるケースが多くあります。もちろん、リモートワークなどで仕事出来る方はまだ良い方で、例えば自営業の飲食店経営者などであれば、2週間店を開けることすら出来なくなってしまう。そのことで生活が立ち行かなくなる場合、その方の生活はどうしたら良いのでしょうか。

濃厚接触者と認定されたために、発熱もなく陰性であっても、なにも出来なくなってしまう人がいます。さらには、健康観察期間後に店を開けることができて、風評被害にあうリスクも大いにあります。

Q: 新型コロナウイルスの影響は、多くの区民に幅広く影響を及ぼしています。区民がより安心して暮らせるよう手立てを講じていただきたいと考えますが、これまで実施してきた区民のための施策をどのような視点で見直し、今後必要となる新たな取り組みを速やかに推進していくのか、幅広い区民の支援につながる更なる取り組みを含め、区長の見解を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区は、緊急的に対応しているコロナ対策の関連事業について、対象や事業規模の妥当性、利用者の意見やニーズ、目標値と実績値の差、国や東京都による類似事業の有無に加え、区民生活に与える影響の度合いなど、多角的な視点を持って、迅速かつ的確に見直しを重ねてきた。引き続き、区は、感染症拡大防止の取組のほか、子育て、福祉、産業などの各分野における施策を効果的に見直すとともに、新たな視点に立った支援策を検討し実施するなど、区民一人ひとりが、より安心して生活することができる取組を更に推進する。

港区の予算編成について：

【各部門から挙げられる予算要求において、区長査定の重点はどこにあるか】

来年度の予算編成で港区は方針を「区民とともに明るい未来を築きあげる予算」とし、現在は各部署から挙げられる事業経費の見積もりをもとに、内容について必要性や緊急性、妥当性について各部署にヒアリングを行なっている最中と思われま。今定例会の終了後に予算原案が作られていく流れとなり区のホームページでも大体の時期やフローが公開されるようになりました。

各部署から挙げられる予算要求は、我々議員が様々な機会に伝えてきた区民や地域の声が、そしてそれ以上に区のため区民のためにありたいという所管課の強い想いが含まれているはず。しかし予算は有限で、予算原案を作成するまでにふるい落とされる事業もあると思われま。また今年度は港区基本計画の改定作業もあり、この基本計画に盛り込まれなければ向こう6年間の着手が難しくなる事業もでてくるでしょう。区長査定が実施される前に区長の預かり知らぬところで優先順位が決定され、中には区長の意向と反する判断をされるものがないことを願いま。

Q: 区や区民にとって本当に必要な事業及び人員については削減ではなく充当させることも忘れずにお願いしたいのですが、挙げられてくるたくさんの施策候補の予算要求において、区長査定の重点はどのような点に置かれているのか伺いま。

A: 武井雅昭 区長

予算編成は、予算要求に対して、区民ニーズや社会状況の変化などを踏まえ、事業の必要性・妥当性、実施による効果、財源や後年度負担などの視点から精査を行って予算原案がまとまる。予算原案に対する区長査定は、特に予算編成方針における重点施策や、港区基本計画に掲げた分野別の取組に重点を置き、来年度実施する事業や金額を決定することで、区民に示す来年度予算の全体像をつくりあげる。

【特別区の中で唯一普通交付金がないことをどう感じているか】

毎年12月から1月にかけて、翌年度に向けた都区財政調整協議が行われま。昨年は都からの提案が7、区長会からの提案が48の合計55項目が協議され、合意に至らず持ち越しとされたのが17項目ありま。交付金の割合や減収補填対策のような制度上の問題については平行線で、東京都が一向に区の現状を理解せず歩み寄らない傾向があるものの、児童相談所設置関連費用について満足には程遠いですが一部整理されたものもありま。

そもそも都と区の考え方に大きな隔たりがあることが一番の課題であり、納得のいく基準財政需要額の算定による財源分配が実施されることを期待し続けていま。近年の協議経過では東京都の頑なな姿

勢が変わらないことには難しいかもしれません。単純な引き算で財源不足とはならないと東京都に判断され、都心区の中でも港区は23区では財政調整交付金の普通交付金の無い唯一の区です。他の22区では数十億円から1,000億円以上という開きのある東京都からの交付金があり、特別区の中でも差は大きくなっています。

Q: これまでも東京都に対し、粘り強く主張されてきておられるとは聞いています。しかし港区は区長はじめ、職員も一丸となって港区の発展に尽力し、また議会や区民・事業者もその姿勢に協力的であります。その頑張りの結果、他の区とは異なり独立していると判断され、東京都を支える特別区の中で唯一普通交付金がないことをどのように感じているのか伺います。

A: 武井雅昭 区長

港区は、堅調な特別区民税収入により、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る財源超過となっていることから、平成15年度以降不交付が続いている。普通交付金は、特別区相互間における均衡を図る固有の財源。算定に当たっては各区の実態に見合った、あるべき需要が反映されることが重要であると考えている。今後も、決算状況を踏まえた適切な需要の算定について東京都と協議するとともに、都区財政調整制度のみならず、引き続き国に対しても適切な財政措置を求めていく。

【都区財政調整で東京都への働きかけを】

一昨年、都区財政調整協議会では配分割合の意見が割れ、話し合いが中断しました。昨年、東京都が歩み寄ったとして区への普通交付金配分が0.1%増え22区で17億円を分配されることになりましたが、普通交付金がもらえない港区には一円も渡されませんでした。協議の争点になっているのは児童相談所設置費に関する役割分担における財政配分です。

23区の中で22区が児童相談所設置に向け動き、そのうち3区ではすでに可動しました。港区以外のすべての区が東京都からの財政支援ありきで児童相談所の運営を前提とし、人材育成や配置に苦慮しています。このような状況の中で、港区は恵まれた幸せな区だと羨ましがられる意見は多い中、港区は港区で港区のための児童相談所の開設と安定的な運営のために必死です。他の区となんら変わりません。

東京都の事業をより密着した形で移管し実行するわけですから、港区としても東京都には経費分担を主張していただきたいです。都からの補助を受けない児童相談所の運営については、港区からしか意見の言えないことでもあります。これまでの東京都の事業以上にきめ細かく必要な子どもに寄り添い、質も高められる自信がある施設です。区が責任を負うからには東京都にも負担をしていただく必要があります。

す。港区も覚悟を持って進めていること、それに伴う都区財政調整の分配の必要性を東京都だけでなく、他の区にも主張していただきたいのです。

Q: 武井区長には期待されている2つの役割があると考えます。ひとつは普通交付金のない唯一の港区を束ねる者として港区が抱える課題を特別区長会としての意見に盛り込んでいただくこと、もうひとつは特別区長会の副会長として特別区への財源分配の割合を増やし、港区が普通交付金対象外であることにも異を唱えていただくことです。東京都と特別区の役割分担とそれに伴う財源分配において、来月から始まる都区財政協議に向け港区としてどのようなことを主張していくかを伺います。

A: 武井雅昭 区長

都区間の財源配分については、都区の意見の隔たりが大きかった児童相談所関連経費について、3年に及ぶ粘り強い交渉の結果、区の主張が一部受け入れられ、令和2年度からの特別区の配分割合が55.1%に引き上げられた。今後とも、配分割合の見直しについて、区の実態が反映されるよう働きかけていく。また、区は高額な用地取得費や路上喫煙対策など、昼間人口の多い都心区特有の需要が適切に算定されるよう求めており、これまでも図書館の管理運営経費の算定などに反映された実績がある。今後も引き続き、都心区特有の行政需要の算定について粘り強く主張していく。

【都区のあり方検討委員会の再開の働きかけを】

Q: 協議が長い間中断されている「都区のあり方検討会」の再開を東京都に働きかけていただきたい。

A: 武井雅昭 区長

都区のあり方検討委員会では、平成19年から都区間の事務配分について検討が進められ、平成23年の時点で、53項目の事務が「都から区へ移管する方向で検討する事務」として整理されたが、その後は、東京都から、特別区の再編を含む区域の議論と併せて進めるべきとの主張がなされたことから、具体的な協議が進んでいない。このため、特別区長会は、東京都に対し、予算要望や都区協議会において、協議を再開するよう繰り返し要望している。今後も、知事との意見交換の場など、様々な機会ですべて東京都へ働きかけ、特別区の自治権拡充に向けて取り組んでいく。

港区基本計画について:

【前基本計画の総括は】

新しい基本計画の素案が先日晒されました。令和3年度から6年間を期間とし、港区が目指す将来像への道筋です。区民の暮らしと区内経済が可能な限り早く回復するような支援をはじめ、現基本計画より

重点課題を増やし、「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りをもてるまち・港区」の実現のため、大きな課題を全庁横断的に進めていくものと期待しています。

平成21年の策定では5つ、平成27年の策定では6つ、そして時期基本計画では7つの重点課題と、改定を重ねるごとに社会情勢の変化を踏まえた施策が加えられてきました。今回の策定も新型コロナウイルス感染症による影響で「かつてない先行きが不透明な状況だからこそ」と力強い決意が全面に押し出された内容となっています。持続可能な社会であるために各施策を着実に推進していただくことも大切ですが、区民の暮らしも持続可能であることも重要であります。港区で暮らし続けられる区民をひとりでも多く、そしてひとりも取り残さない上で、誰もが住みやすい港区であって欲しいと願っております。

Q: これまで3年及び6年の改定を継続し港区の目指すべき将来像を実現するためにご尽力されてきましたが、これまで3年間テーマとして掲げてきた「総合支所を中心に、地域の課題を地域の皆で解決し、お互いに支え合う、地域の誰もが安全に安心して心豊かに暮らすことができる港区ならではの地域共生社会の実現」に対し、包括的な総合評価を区長はどのように認識し、新しい6年間に向けた新たな港区のビジョンを定めたのかを伺います。

A: 武井雅昭 区長

区は、待機児童ゼロの達成や令和3年4月の開設に向けた（仮称）港区子ども家庭総合支援センターの整備など、港区基本計画で掲げた取組を着実に実施してきた。港区基本計画の各政策の達成状況については、港区政策評価において、「達成」又は「概ね達成」と評価され、地域共生社会の実現に向けて取組を推進することができたと考えている。これまでの取組を発展させ、次期港区基本計画では、多様な人が共に支え合いながら暮らすことができる社会を目指していく。

【現在減少傾向にある人口が回復していくと推測する根拠は】

人が住み暮らすことによる税収で区は更に豊かになります。港区はその代表例であり、魅力ある成長を続けたくさんの人々を惹きつけてきました。ヒトという生き物は1つの場所に集まることでコミュニティを形成し、社会を形成してきましたが、最近では新型コロナウイルス感染症一連に伴うデジタル化や新しい生活習慣の浸透も広がり、密集する都市に暮らすことの意義が問われ始めてもいます。実際のところ港区でも人口減少が見られて、その多くは外国人人口ではありますが、人口増加の一途を辿ってきた港区において数ヶ月連続で減少するという近年見られない傾向が表れました。来年度の税収の落ち込み予測は顕著なもので、それは新型コロナウイルスによる影響と理解ができます。その後再来年度から税収は増加を見込み、次期6年間の基本計画期間内でこれまで以上の回復を予測しています。

Q: 現在減少傾向にある人口から、この10月に改めて人口推計を行われましたが、なぜ今後、上昇すると判断できたのか、その根拠をお伺いします。

A: 武井雅昭 区長

区の人口増減の要因として、実質GDP成長率と区の転入超過数に相関があり、景気の変動が人口の増減に強い影響を与えるという際立った特徴がある。内閣府が7月に発表した経済見通しの令和2年度年央試算では、来年度には経済が持ち直しに向かうとされており、今回実施した人口推計では、この見通しを基に、景気の回復に伴い人口が回復し、増加に転じるものと見込んでいる。引き続き、社会経済状況を含め、人口の的確な捕捉に努める。

非課税世帯に対する区内共通商品券給付事業について：

【地域経済に対してどのような波及効果を期待しているのか】

区にはこれまで様々な機会に区内共通商品券の発行支援をしていただいています。今回は、新たに非課税世帯に区内共通商品券を給付する事業が立案され、補正予算も計上されました。

商品券が利用できる店舗がある商店街は多くの打撃を今も受けています。外出抑制や営業自粛のため売り上げが落ち、雇用の維持・賃料支払いも大きな影響を受けました。商店街への人出は半年前と比較して増えてはきていますが、それでもまだ以前のにぎわいや活気に戻ったとは言えません。またこのところ新型コロナウイルス感染症が再び拡大傾向にあり、人々のマインドがまた自粛ムードとならないか心配をしています。

このような時だからこそ、区が行う地域経済の活性化策には、効果を追求していただく必要があります。コロナ禍をきっかけにした取り組みであるからこそ、その効果には関心も高くなっているのではないのでしょうか。

商品券の存在は地域経済を支えている人たちへの安心感、そして利用いただく区民にとって消費マインドの向上など、地域経済への効果を高めているという実感はあります。発行をする行政側としても確かな感覚を共有していただきたいと思います。

Q: 今回、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした非課税世帯に対する区内商品券の給付事業は、経済的にはどのような効果があるものと捉えているのか区長の見解を伺います。

A： 武井雅昭 区長

非課税世帯への商品券給付は、特に経済的な影響を受けやすい方々の家計を応援するとともに、区内での消費を喚起し、経済の活性化に資するものと考えている。港区政策創造研究所の分析では、区内共通商品券の給付は、現金の給付と異なり、貯蓄に回ることや区外へ流出することがなく、区内の消費をより喚起する効果があるとしており、試算ではあるが、約 6 億 6 千万円分の給付に対して、1.4 倍程度となる約 9 億 3 千万円の経済効果を見込んでいる。

産業振興について：

【プレミアム付き区内共通商品券でもっと区内経済の再生を】

本年 10 月に発行販売されたプレミアム付き区内共通商品券の販売がまずは完売ということで成功裏に終わったこと、いくつかの報道にあるような販売時の混乱などがなかったことを会派としても胸をなでおろすとともに、早くから準備にあたられた、関係各位の努力に感謝したいと思います。

今後この港区史上最大の発行額、最大のプレミアム率の商品券が区内で利用されることによって、区内商店街や区内経済活性化の起爆剤になることを願ってやみません。しかし、このプレミアム付き区内共通商品券の発行支援事業は、港区基本計画（素案）には記載がありません。過去の計画でも記載はありませんし、商店街振興などに言及する政策（12）「港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する」にも一切の記載がないのです。

それはこの事業が港区商店街連合会の事業で、区は発行支援を行っている立場であるということや、ここ 20 年以上に渡って毎年実施されているとはいえ、その時々々の経済状況等を勘案して実施する臨時事業であることなどが計画に計上されていない理由かと思います。しかし、プレミアム付き区内共通商品券は、発行者である港区商店街連合会及び取扱店舗、区民、港区の三方にとって WIN-WIN の施策です。

商店にとっては、発行額がほぼすべて期間内に取扱店舗で利用され、発行額が確実に区内に落ちます。区民にとっては、かつてないプレミアムでお得感が満載であることは間違いありません。区にとっても、10 億円発行する場合でもプレミアム分の 2 億円と印刷費などを含め事務経費が 8 千万円強の合計 3 億円弱の支出に対し、商品券は釣り銭が出ないため、利用に伴って区内商店街などの取り扱い店舗には少なくとも 10 億円以上のお金が動くことから、支出金額の 3 倍以上の経済効果があり、このスキームは本当によく練られた地域経済活性化策です。

港区基本計画（素案）の政策（11）には政策のめざす方向性に、「計画期間の前半では、総合的な支援を集中的に強化し区内経済の再生を図ります。」とあり、大変力強く感じました。私たち自民党議員団としても、毎定例会で取り上げているように、ぜひとも区内経済対策をさらに強化していただきたいと思えます。

来年度以降、区民税収入は大幅に減収となるでしょう。しかしそれにひるんではならないのであります。区内経済対策は矢継ぎ早に集中的に実施することによって効果を発揮します。

先月発売の 10 億円分のプレミアム付き区内共通商品券について、これまでに得ることが難しかった効果がありました。区内外のたくさんの方にスマイル商品券の存在を知っていただけたこと、そして取り扱い店舗に名乗りを挙げてくれた商店街加盟店が増えたことです。この商品券発行支援事業がどれだけの影響を与え心の支えとなったか、商店街加盟店の一員としても心より御礼申し上げます。そして同時に身分証明書不要で購入が可能だったこと、また日本全国どこからでも応募が可能だったことに嬉しいご意見もいただきました。結果としてたくさんの方に応募いただき抽選倍率は 2.5 倍でした。そしてこれまでと変わらずに区内在住・在勤者からの応募が大半を占めたのではないかと推測します。

新たな 10 億円分の発行支援が先週発表になりました。今度は区民向けとされ、こちらにも大きな期待をしています。お近くの商店街で、いつものお店で、気になるお店で、たくさんの方の区民の方に商店への応援をしていただきたいという正直な気持ちでいっぱいです。

Q: このように解決しなければならない課題がいくつかある中で、単純に次回改善できるというものでもありません。しかし、ぜひとも改善を図りながら、引き続きの商店街支援を、ひいては区内経済の再生に繋がていただきたいと思えますが、区長の見解を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区は、本年 10 月に、商店街での消費喚起と区民生活を強力に支援するため、プレミアム率を引き上げ、総額 10 億円分の商品券の発行支援を実施した。また、販売に当たっては、インターネット等での事前申込制の導入や振込みによる販売なども新たに実施した。今後も、商品券の発行支援に当たっては、引き続き、購入者と利用店舗の更なる利便性の向上を図るため、商品券の電子化に向けた検討を進めるなど、港区商店街連合会と協力しながら、支援内容を改善していく。

【港区産業振興センター整備はコロナ禍の今だからこそ力強く邁進を】

港区立産業振興センターが入る芝五丁目複合施設の愛称が決まったそうです。札の辻という立地の名称

に加え、スクエアには広場とか人々が集うといった意味もあることから、産業振興センターと三田図書館が入るこの施設の名称が「札の辻スクエア」というのは大変親しみやすく覚えやすいものと言えるのではないのでしょうか。

産業振興センターが令和4年4月に開設されるとき世の中はどのような状況に置かれているのか現時点ではわかりませんが、この施設には、産業団体や商業団体からも多くの期待が寄せられています。我が会派としても産業振興、観光振興に関するワンストップのサービスを提供する区内の拠点として整備を進めていただきたいと望みます。

産業振興に関する個別計画である第4次産業振興プラン（素案）では、目標として「港区を拠点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展～地域とともに歩み、未来を創る～」と設定しています。そして計画期間の前半の目標として区内中小企業の業況DIを指標として設定し目標値を+0.5ポイントとしています。区が年間複数回実施していて調査時点の値を細かに取れる業況DI値を目標とし、短期間の中に今の▲68.3ポイントからV字回復を目指そうとしているという点に区の産業振興施策に対する並々ならぬ強い意志の表れを感じました。

今定例会には、産業振興センターの指定管理者の指定についての議案が上程されていますが産業振興センターの指定管理は事業に特化しており、施設管理部分を総合管理委託として分離しているところが他の区有施設と異なるところです。そのため指定管理者は、住民ニーズの多様化に効果的、効率的に対応するため民間のノウハウを最大限に活用して事業実施のみに専心できるメリットがあります。ぜひ第4次産業振興プランを読み込んでいただいて、区の強い意志を汲み取り、区とともに取り組んでいただきたいと思います。

先週から、また新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が目立つようになってきました。来年度以降、区財政の根幹をなす特別区民税収入の大幅な減少が予測される中、さまざまな事業の見直しが進んでいくことが予想されます。個別の事業については必要な見直しが求められることと思いますが、コロナ禍にあっても、コロナ禍であればこそ、産業振興という大きな目標を達成するために、こうしたタイミングで産業振興センターの整備が進んでいくことの意味は重要です。

Q: 区内経済を再活性化させ、「港区産業」を支えていくため区はどのように産業振興センターの整備を進めていくのか、足を止めることなく、むしろコロナ禍のこの時期だからこそ、計画当初よりも力強く邁進して頂く事を会派として強く望みます。現在のコロナ禍や今後の社会変動の時代において港区立産業振興センターの果たす役割と意義について、区長のお考えをお聞かせください。

A: 武井雅昭 区長

区は、現在、令和4年4月の設置に向け、企業、人、地域の力を結びつける交流と連携の場として港区立産業振興センターの整備を進めている。港区立産業振興センターは、コロナ禍のような社会変容の時代にあっても、区内中小企業者が、安心して資金繰りや経営課題の相談、販路拡大などのさまざまな支援をワンストップで受けられる拠点施設としていく。さらに、コワーキングスペース、ビジネスサポートファクトリー、ビジネス支援図書館など新しい時代に求められる機能を充実させ、区内産業振興や地域活性化を強力に推し進め、区内経済の再生を図っていく。

港区の教育について：

【教科担任制の導入をどのように進めていくのか】

港区の教育現場には様々な講師がいます。ゼネラルサポートティーチャーと大枠で区別されていますが、少人数指導講師、コース別指導講師、教育課程特別講師、ネイティブコース対応講師、サイエンスアドバイザー、そして部活動指導員など港区の教育の向上に大きく貢献をされている方たちです。教育にかかわる講師は誰もが専門職であり、求められる役割に対する正しい評価を責任を持って考慮していただくことで、専門性を持った人材の確保に繋がると思います。

そのような専門性を持った教職員の需要が求められる中で、先月、文部科学省は中央教育審議会の初等中等教育分科会における中間まとめとして、令和4年度を目処に小学校における教科担任制の導入指針を発表しました。小学校高学年の専科指導の対象は外国語や理科、算数が考えられているようです。

港区でも既に一部の小学校で学級担任同士が互いの学級で授業を行ったり、小中一貫教育校では中学校の教員が小学校で授業をしている学校もあります。すべての区立学校で行われているものではありませんが、まったくのゼロベースで区内教育環境を指針に合わせて作り上げていくものではなく、港区ではある程度のベースが出来上がっていると言ってもよいと思われます。これまでも教科担任制度を導入することによる教員・児童のメリット・デメリットは議論されてきました。おそらくこれからも続くとは思いますが、しかし子供達への学力向上という面、そして何よりも教職員の負担軽減という面、多角的な教育の質の向上は大きな期待が寄せられていることから、これからますます積極的に検討を進めていきたいです。

Q: 令和4年度を目処とされる小学校高学年教科担任制の導入について、港区としてどのように進めていくのか教育長の見解を伺います。

A： 浦田幹男 教育長

現在、区では区費講師を活用し、少人数指導及び一部の学校で社会や理科などの授業で高学年での教科担任制を実施している。学級担任にとっては複数教科に渡る授業研究の負担が減り、自分の担当教科をより深く研究できるようになっており、また、児童にとっても担任以外の複数の教員から、より質の高い授業が受けられるという利点が明らかとなった。今後は、国や東京都の動向を見極めながら、区独自で区費講師や中学校教員の幅広い活用を推進し、先行実施している芝小学校や御田小学校の実践例も踏まえ、より多くの小学校高学年での教科担任制の導入を支援していく。

【ICT オンデマンド活用の充実を】

GIGA スクール構想においても一人一台のタブレット端末の準備が進みました。ICT 活用による教育の基本はハードとソフトです。緊急事態宣言下の休校中に、教職員のたくさんの先生方の協力で Minato Teachers Channel ができました。また提携した事業者提供の教育資材を使用することもでき、港区はオンデマンド教材の基礎もすでに確立してきたのではないかと思います。もっと充実させても困ることはありません。

Q: 子供達だけではなく教職員に向けた研修コンテンツもあり、今後 ICT、とりわけコンテンツの充実を含めたオンデマンド活用・改善をどのように行なっていくのかを教育長に伺います。

A： 浦田幹男 教育長

臨時休業中の子供の学びを保障することを目的として教育委員会が開設した「MINATO×TEACHERS CHANNELS」では、9月以降、オンデマンドで教員研修を配信するなどの活用も進んでいる。今月は、教育委員会と東京慈恵会医科大学が連携して作成した感染症予防に向けた動画の配信を開始し、通常の授業や家庭においても活用できるようにした。今後は、再度、臨時休業となった場合の備えや通常の授業における活用に向けて授業動画の掲載を継続するだけでなく、夏休みなどの長期休業中にも児童・生徒が学べるよう企業から提供を受けた豊富な教材を掲載していく。

3歳児健康診査の運用の改善について：

【予約可能期間の延長をしていただきたい】

現在、みなと保健所では4ヶ月児育児相談、1歳6ヶ月歯科健診、そして3歳児健診を完全予約制で実施をしています。9月からオンライン予約が開始されたことにより、空き状況の確認や予約・日程変更がいつでも可能となり、保護者の負担は軽減されたと喜ばれていると聞いています。

一方で、小児科医以外にも多くの専門職を必要とする健診事業は、平日の午後以外の時間帯に従事する専門職の確保が困難とされています。ご協力頂ける専門職がいて初めて健診の拡充が検討されるべきものでありますが、区民にとっての利便性向上に繋がることは、今後も引き続き検討をしていただきたく思います。

そのような中、現在、電話予約またはオンラインとも3歳児健診などは約1ヶ月先まで予約することが可能ですが、3歳児健診の場合、4日間しか対応日がありません。数ヶ月先まで3歳児検診実施の日程が決定しているのであれば、半年先までとは言わないまでも、せめてオンライン予約は2ヶ月程度先まで予約できるような対応があっても良いかと思われま。

Q: 夜間や土日に対応が可能となるなど健診日時がフレキシブルになるよう積極的に検討していただくことは以前からお願いしておりますが、例えば、予約可能な期間を延長したりするような既存のルールの運用も改善していただきたいのですが、今後の方向性について区の所見を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区は、3歳児健康診査を本年7月から再開し、9月からみなと母子手帳アプリによるオンライン予約を開始した。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で休止中に受診できなかった子どもを集中的に受け入れるため、実施回数を増やす等の対策を強化している。また、その子どもを適切な時期に受け入れるため、オンライン予約ができるのは、1か月先までとしている。今後、徐々に健診対象者数が平準化してくると見込まれるため、健診の運営状況を見極めながら、保護者の方のスケジュールが立てやすくなるよう、2か月先まで予約可能なシステムとしていく。

区のがん検診の質の向上について:

【がん検診の精密検査未受診率と未把握率を上げていただきたい】

現在、行政が行うがん対策の中心を担うのがん検診です。がんの早期発見による早期治療で死亡率を下げることができ、罹患しても、治療や就労を含めた社会的支援を整備することで、がんになっても生活の質を向上させることが可能になります。

がん検診に関して港区が課題としているのは2点あり、ひとつはがん検診自体の受診率を上げること、そしてもうひとつは精密検査の受診率を上げていくことと思われま。

がん検診の受診率自体は区民が個人で受ける人間ドックや職場検診を含めると60%を超えると推測されていますが、区が把握できるのは区が配布する検診受診票を用いて検査を受ける区民の割合のみであるため、パーセンテージとしては常に満足される数字ではありません。

また、精密検査が必要とされた人が確実に検査を受けているかを確認するために、令和元年度から把握できた結果の中から精密検査が未受診の区民に対し、個別に手紙を送付することで受診勧奨を行なっていると聞いていますが、すべてのケースを把握できているわけではありません。区としてももう少し詳しい状況を知ることも必要なのではないかと考えます。

このような状況もあるため、区が把握していないがん検診受診者の中でどれほどの割合が精密検査をしているのか知り得ない情報がある一方、区が把握できている受診者でも、検診を受けた医療機関と、精密検査を実施する医療機関は別の可能性もあり、医療機関同士や区や医師会を含めた情報共有の強化を考えていくことになると思われます。

Q: 東京都が毎年区市町村別に公表しているがん検診のプロセス指標には、精密検査未受診率、そして精密検査未把握率があります。この二つの指標の共通する目標は「検診率を上げ、適切な診断と治療を促すことにより死亡率を下げること」であり、これらの数値の改善が、区が行うがん検診の質の向上につながると考えますが、区の所見を伺います。

A: 武井雅昭 区長

国の健康診査の実施等に関する指針が本年2月に改正され、事業実施者の責務として、精密検査の体制整備や適切なモニタリングの実施等が新たに明記された。区では、令和元年度から、前年度のがん検診受診者のうち、精密検査未受診及び未把握の方に対して、アンケートを実施し、精密検査の勧奨を行っている。今後も、精密検査が必要な方が確実に検査を受診していただけるよう、港区医師会や受託医療機関と連携し、効果的な受診勧奨方法や結果把握の仕組みについて、先行自治体の取組状況等を踏まえ、検討していく。

児童相談所について：

【豊富な人材確保を実現する港区の児童相談所はどのように専門支援をしていくか】

本年4月に世田谷区と江戸川区が、7月から荒川区が児童相談所を開設しました。港区においても先月末に児童相談所設置市の政令指定に係る閣議決定がされたことから、来年4月に開設される子ども家庭総合支援センターに大きな期待が寄せられています。児童相談所の職員は専門知識が不可欠であり、港区は以前より人材育成や職員の確保に注力し、国の基準を上回る職員を配置して開設準備を整えているところだと思われます。

新たに職員を採用し十分な数の増員を行うことは必要な区民へクオリティの高い事業の提供が可能となるのが特徴的ではありますが、これは特別区の中においても港区しかできないことかもしれません。

Q: 総勢85名となる職員体制、相談援助担当課長のさらなる公募、国の基準を上回る職員の配置を含め、多額の費用を独自で捻出して運営していく港区の児童相談所です。全国でも課題とされている豊富な人材確保を実現し、区としてどのような専門支援に力を入れていくのか伺います。

A: 武井雅昭 区長

区は、児童相談所に、高度な専門性を持つ職員を配置するため、豊富な実務経験を持つ職員の採用や児童相談所への職員派遣に取り組み、順調に職員の確保を進めている。区児童相談所では、子どもの安全と権利の擁護を柱に、虐待通告を児童相談所に一元化し、医師、保健師を含めた専門職によるリスク診断を行う。調査では、家庭状況の把握とともに、児童福祉司や弁護士等が子どもの意見を丁寧に聴き、社会診断に反映させる。継続支援においては、子どもの心理治療や、親子関係を改善するための心理プログラムの実施にも力を入れていく。

【都心の住宅事情にかかわる課題の解決が里親制度普及に必要なのではないか】

親の病気や死亡、虐待等の理由によって、生まれた家庭で暮らすことができない子供達が全国に約4,500人、都内でも約4,000人がおり、親元から離れて暮らしているといわれています。家庭で暮らすことができない子供たちが新しい家族と出会い、家庭的な環境の中で成長していくために里親制度、養子縁組制度、休み期間や正月に家庭へ迎え入れるフレンドホームがありますが、まだ広く浸透しているわけではありません。

今後港区子ども家庭総合支援センターが開設することからも、港区として今まで以上に啓発に注力していく予定と聞いています。現在、区内では里親登録が11家庭あり、養育されている児童は5名です。区としても啓発を進めてたくさんの区民に制度を知っていただき、養育家庭の裾野を広げていく挑戦は重要なことではありますが、一方で実現に繋げていくにはまだたくさんの課題が残されているのが現状です。登録申請をしても家庭調査が入り、すべての希望者が里親になれるものではありません。

その壁のひとつに住宅環境があります。昨年に東京都が実施した里親に関する都民の意識調査において、里親制度が普及しない理由として考えられる1位が認知度、そして2位が住宅環境でした。約半数が里親に関心があれど、現実的に難しいと考える方がそのうち9割近くあり、理由として「経済的余裕」「就労事情」そして「住宅環境」と続いています。自らの身に置き換えて考えてみても、やはり住宅環境・住宅事情は避けることができない問題で、東京都としても養育する際に子どもひとりあたり少なくとも10平米、年齢に応じてできれば一部屋あることが望ましいとされているようです。

Q: 今後港区が里親申請の窓口となり、家庭調査をすることになりますが、これまで東京都がベースとしてきた基準をそのまま踏襲していくのであれば里親の普及に残念ながら期待は持てません。港区としてもこの住宅に関わる課題の解決、または乗り越えられるだけの支援も考えていかなければならないと思います。行政の役割の中で何ができるのか今後の方向性を伺います。

A: 武井雅昭 区長

特別区と東京都は、児童の最善の利益を保障する観点から、都内全域での里親委託の仕組みを継続することとした。認定基準では、子どもの年齢や家族構成に応じて適切な環境を確保するとし、住宅のおおよその広さと間取りを示している。区の児童相談所では、現在お住まいの住宅の調査に加え、今後の家族状況等を勘察し、柔軟に里親認定を行っていく。港区で里親となることを希望する方の住宅に係る支援についても、今後研究していく。

港区業務継続計画（BCP）について：

【実効性の高い改定への見直しと方向性は】

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてからまもなく1年が経過し、一連の対応に関して保健所を中心に区が一丸となって対応をしていただいていることに感謝申し上げます。経験豊富な感染症対策専門のアドバイザーを迎えたことにより、庁内における対応も対策も適宜適切に実施されるようになりました。具体的に何をどのようにすればよいのか正しい情報が拡散しない中、不安を抱えた中で業務の継続判断をしつつ感染拡大防止に努めなければならなかったことがありますから、何より区の職員の皆さんが一番安堵されたのではなからうかと思っています。我々区民にとっても区役所に専門家が存在するという安心感は大きく、状況が変化していく中で専門的な知見を元に対策が取られていくのは心強いです。

さて、現在港区役所における業務継続計画（BCP）は2種類あります。震災発生を想定したBCPと感染症などの発生を想定したBCPです。平成22年に初めて策定された新型インフルエンザ編を参考とされている部分もあったかと思われませんが、在宅勤務や情報共有方法など、策定当時と比較しても世の中の流れは大きく変わってきた部分がありました。社会情勢や環境変化の流れは想像以上に早く、これまでに無かった「新しい生活様式」という新たな社会通念も生まれました。

この1年近くの間、我々はたくさんの経験をしている中で、様々な立場で考えさせられました。直面した課題をもう一度思い出し、困ったことやどう対応したのかを今後に残していくこと、そして同時に状況に応じて見直しをかけ臨機応変の対応を取れるか否かがBCPを機能させる一番大切なことかと思われれます。

Q: のようなタイミングで見直しをしていくかなど、日々目まぐるしく変化する中における対応は困難を極めると思われます。今回の経験を踏まえ検証をした上で見直しをお願いしていますが、実効性の高い見直しに向けた計画や考え方を伺います。

A: 武井雅昭 区長

現在の業務継続計画は、多くの職員が感染症に罹患した場合において、区の業務を継続するための体制や手段を定めたもの。今般の新型コロナウイルス感染症においては、職員に感染が広がっていない中で、感染拡大防止の観点から、職員の出勤を抑制し、更に計画的なテレワークの実施等、社会情勢に即応した取組を行ってきた。現在、これらの対応を検証し、課題を整理している。その上で、区民サービスを継続するための体制や手段を見直し、来年度に業務継続計画を改定する。また、その後も社会情勢や環境変化に即応し、適宜、改定を行っていく。

行政組織について：

【支援部は総合支所の感覚を強く共有していただきたい】

総合支所制度ができ、行政と区民の距離が身近となりました。公園の管理や道路工事など地域インフラに関することも、地域の声に耳を傾けながら対応されることとなり、丁寧で寄り添った対応に感謝いたします。

町会・自治会、商店街、まちづくりなど、これまで様々な分野で本庁から支所中心に地域の課題対応にあたっていただいています。今後、令和4年度になります福祉総合窓口が各支所に開設予定であり、新たな分野が支所の窓口に加わります。様々な声を聞いていただく場所となった総合支所ですが人員も不足している上、支所によっては対応や考え方が異なったり、支所と本庁との距離も温度差もできているのではないかと不安があります。

5支所の存在は心強くなったのは事実です。同時に地域の課題の解決には本庁支援部の更なる理解が必要となることも増えてきました。身近である故に総合支所の職員は地域に触れ、地域の考え方に理解を示し共に地域の未来を描いていく貴重なパートナーとなりましたが、本庁支援部の理解が今一つ不足しているのではないかとされることが度々見られます。職員の方々の支所勤務経験を支援部で活かしていただきたいと願っていますが、リエゾンの無い現在の職員配置では解決は難しいのではないかと危惧します。

Q: 支援部はもっと地域に対する理解を示していただきたいです。5つの地域特色の異なる支所、そしてその違いを考慮して適切な支援を行なっていく本庁支援部の間で情報共有は当然のこと、特に支援部

には地域の感覚を強く共有していただきたいのですが、今後どのように総合支所制度のあり方を定め、支所と支援部を近づけていくのか伺います。

A： 武井雅昭 区長

区は、区民と協働して地域の課題を地域で解決できるよう、総合支所中心の区政運営を展開している。地域の声を迅速かつ効果的に施策に反映する「かなめ」として、総合支所長が支援部長を兼務し、両組織一丸となって、区政の課題に取り組んでいる。今後、各地区総合支所に設置予定の福祉総合窓口では、ICTを活用し、離れた場所であっても、同時に情報共有できる体制を構築するなど、一層の連携強化を図る。また、総合支所及び支援部の業務経験を生かした職員配置を進め、総合支所中心の区政運営の充実・発展に向け、取り組む。

【RPA（業務自動化ツール）導入で職員の働き方はどう変わったか】

これまでも区は様々な内部努力を行い、人件費や物件費等のいわゆる形造的経費と呼ばれる費用の削減に努めてきました。人口が増加することや社会情勢の変化を踏まえ、これからも区民ニーズは多様化し対応は増加する一方、職員数は横ばいで更なる削減を目指しつつ、これまで以上の効率化や質の向上を行っていかねばなりません。区長は簡素で効率的な組織体制の整備をと言われますが、繁忙期の臨時対応や専門知識を有した会計年度職員だけが増え、区行政の根幹をなす区職員そして数の不足状況は変わっていないと思われます。

その簡素で効率的な組織体制を目指していく上で、港区はRPA（業務自動化ツール）の活用を積極的に導入してきました。導入に関してはキーワードが3つありました。「職員の業務の効率化」「働きやすい職場づくり」、そして「区民サービスの向上」です。RPAの対象業務の拡大に伴い、業務によっては手作業から機械化に変わること注力すべき時間の削減については十分な効果があったと認識しています。しかし職員が本来やるべき業務に時間を作りやすくする趣旨も含まれていたと思いますが、時間に余裕ができた結果新たな業務に着手するのか、それとも職員育成のための時間となっているのか、この機械化による自動処理によって生み出された時間がどのように使われてきたのかはあまり知らされておりません。

Q: RPA 本格導入開始から約3年経過した今、導入当初と比較して余裕のできた時間は何に充てられているのかを伺います。

A： 武井雅昭 区長

区は、これまで、RPAを積極的に導入することで、定型的な業務の効率化を進めてきた。これにより、職員

によって企画立案が求められる新たな行政課題や多様化する区民ニーズなどへの対応に、職員がより一層取り組める職場環境につながっている。今後、これまで導入したRPAについて、効果や課題を検証し、更なる効果的な運用を図っていくことで、より質の高い区民サービスを提供していく。

Q: RPA 併用における超過勤務の縮減効果や必要職員数はどのように変化をしてきているという認識なのかも伺います。

A: 武井雅昭 区長

RPAの活用により、手作業によって作業していた業務が自動化されたことで、職員の業務負担の軽減につながっている。そのため、行政需要が増大していく中であっても、超過勤務の抑制に効果が上がっていると同時に、職員数を増大させることなく、職員の能力を有効かつ効率的に発揮できる職場運営に寄与していると考えている。今後も、RPAを効果的に運用していくことで、超過勤務の縮減や人材育成に取り組みながら、誰もがいきいきと働き、その持てる力を十分に発揮できる働きやすい職場づくりを一層推進し、区民サービスの向上に繋げる。

港区コミュニティバス「ちいばす」について:

【安定した運行のための改善策の検討は】

区は、平成16年から港区コミュニティバス「ちいばす」の運行を開始しました。当初は、田町ルート、赤坂ルートの2路線でしたが、平成22年には新たに芝・麻布・青山・高輪・芝浦港南の5路線で実証運行を開始し、平成24年から本格運行に移行しました。

その後も、麻布ルートの東西の分割、芝ルートのプラザ神明への乗り入れ、芝ルートと芝浦港南ルートのみなどパーク芝浦への乗り入れ等のルート変更を実施しています。

区は、新規5路線を対象として、運行経費と運行収入の差額について補助していますが、料金は当初から小学生以上一律100円と、リーズナブルで分かりやすい設定をしています。ところが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり利用者数は減少しているからと、改善策を検討する必要性が生じてきていると聞いています。しかし、改善策はただ収支率を向上させればいい、料金設定を変更すればいいというわけではないように思われますし、コロナ禍の影響を受けている今、利用者数を理由とした検討の声を挙げることは適切ではないという意見があります。

区は、コミュニティバスの路線を活用して各総合支所などの公共施設をはじめ、病院や商店街などの生活関連施設を結び、鉄道やバス等他の公共交通との乗り継ぎも考慮しながら地域交通ネットワークを構築し、人と環境にやさしい交通基盤を整備していく、としています。そして、この基盤を活用し、地域活動の活性化、高齢者や障害者、妊産婦等の社会参加の促進、福祉サービスの向上、子育て支援、さらには地球温暖化への対応など区民の幅広いニーズに対応していく方針です。

Q: 運行の改善策を検討する際には、常にこのような方針を念頭に行う必要があると考えます。今後の運行の改善策の検討をどのように考えているか、区長の見解を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区はこれまで、港区地域交通サービス取組方針に基づき、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図るため、ルート改善やダイヤの見直しなどを行ってきた。運行改善に当たっては、利用実態調査や利用者アンケートを実施し、地域特性やルート改善に向けた課題を整理するとともに、区民ニーズを把握した上で、運行改善に取り組んできた。今後も、地域の皆さんのご意見を伺いながら、利便性やアクセス性、収支率などを総合的に勘案し、運行改善について検討していく。

区のイベント参加時における申し込み方法について：

【電話のほか、オンライン申し込みの対応を】

このコロナ禍において、オンラインミーティングやオンラインセミナーなど、インターネットを介したコミュニケーションが広がりました。港区でもオンライン開催をするイベントが出てき始め、最近ではみなと保健所のがん啓発イベントでYouTube ライブ配信を初めて行い、今月は港区史刊行記念イベントでZoomを用いた双方向コミュニケーション形式のものが開かれることになっています。このような形式は今後増加していくことと思われませんが、それに伴う参加申し込みの方法も改善が必要になってきました。

現時点ではオンライン参加を希望するにあたっては、電話で「みなとコール」にかけオンライン参加の旨を伝え予約をすることが多い状況です。港区では区有施設やスポーツ施設利用のための施設予約システムがあり、保健所で開始された3歳児健康診査をはじめとした完全予約制の事業では「みなと母子手帳アプリ」とブラウザの両方から予約が可能となるシステムもあり、各部門で事業内容によって予約方法は異なります。

今後港区も様々な形でオンライン活用を展開されていくことが予測されますが、全庁としてある程度統一した方向性を持った上で展開されると良いのではないのでしょうか。

Q: 通常、港区コールセンターの「みなとコール」を通じて開催イベントの事前予約を行なっている場合が多くありますが、オンライン申し込みに対応していただくほか、例えばオンライン視聴であれば事前申し込みを必要としなくて良いと思われるものもあります。たくさんの方に参加していただくため区民の目線に沿った改善をお願いしたいのですが、今後の見通しを伺います。

A: 武井雅昭 区長

区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、オンラインを活用した区の事業を積極的に開催している。現在は、各部門の窓口やみなとコールでの申込みを中心としながら、区ホームページでのインターネット申込みについても活用している。今後は、より一層、区民の方が自分にあった申込方法を選択でき、多くの方が参加しやすくなるよう、現在の先着順での受付やシステムなどの運用面での課題を整理し、オンラインでの申込受付の拡大や、区全体での申込方法の統一化について、各部門の事業の実施状況も踏まえた上で検討していく。

高齢者の効果的な聞こえの支援のための制度検討について：

【総合的な支援のための現在の検討状況は】

これまでの自民党会派より聞こえの支援について何度か質問をさせていただいております。今年度は難聴児が在籍する区立学校に補聴器と連動した集音マイクの配備がされたり、高齢者施設や窓口での集音マイクの積極的な使用をしていただいております。必要な方へ丁寧に施策展開をしていただき感謝いたします。集音マイクは誰でも使用が可能ですが、補聴器の場合は医療機器としての扱いもありますので、使用の適正な支援に向けて専門家や相談医など、専門とする方々の意見を聞きながら実用的な事業のあり方を協議していくと伺いました。

Q: 高齢者に向けた聞こえに関する総合的な支援のための検討を丁寧に着実に進めていただいていると思いますが、現在の進捗と課題を伺います。

A: 武井雅昭 区長

区ではこれまで、港区医師会や補聴器を調整する技能者にヒアリングを行うなど、高齢者の補聴器使用に係る課題の把握に努めてきた。今年度は、新たな取組として、厚生労働省が主催する難聴高齢者の補聴器利用に関する研究事業に担当課長が検討委員として参画し、難聴高齢者の把握方法や、補聴器の適切な利用など、高齢者の社会参加につなげる上での課題等について研究している。今後、高齢者の実態に即した効果的な聞こえの支援の実現に向け、研究事業の成果を生かしながら、港区ならではの施策を積極的に検討する。

脱炭素社会に向けた取り組みについて：

【区民や事業者を含め、区全体が一丸となった取り組みを】

港区は20年以上にわたり、都内で最も多くの二酸化炭素を排出する、環境負荷の大きな自治体となっています。区では、この現状を踏まえて、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の削減目標を国よりも高い水準に設けて、排出削減に取り組み、2013年以降、5年連続で削減してきていますが、ようやく東日本大震災前の水準に戻ったところです。

私たち自民党議員団は、これまでの区議会での質疑において、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の実施状況や建築物低炭素化促進条例の準備状況など、区の実施状況を定期的に確認し、計画的な削減を促してきました。温室効果ガスの排出削減については、世界が脱炭素へとシフトする中、菅総理大臣が、先月26日の第203回臨時国会における所信表明演説で、国として2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

連日、国や企業の実績が新聞などで報道され、今や目にしない日はなくなりました。東京都をはじめとする全国の自治体では、温室効果ガス排出実質ゼロを宣言し、脱炭素に向けた取り組みを積極的に進めています。区も、エネルギーの利用に責任ある自治体として、脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の排出削減への取組を一層加速させていかなければなりません。

Q： 区民や事業者など区に関わる全ての方々に共感と協働を呼びかけるため、区全体が一丸となって取り組みを進めていくべきと考えますが、区長の見解を伺います。

A： 武井雅昭 区長

区ではこれまで、国を上回る高い水準のCO2削減目標を設定し、CO2排出抑制の実績を上げてきた。現在策定中の次期港区環境基本計画では、基本目標の一つとして、2050年に温室効果ガスの排出量が実質ゼロとなる脱炭素社会の実現を掲げた。この目標を着実に実現していくためには、区だけではなく、区民や事業者など区に関わる全ての方々の協力が不可欠。区は、様々な機会を捉えて、計画の趣旨や計画内容を区民等と広く共有し、区全体が一丸となった取組を進めていく。